

# 登記手続案内は**電話**により対応中です！

「新しい生活様式」の実践の観点から、  
登記手続案内は**電話**により対応しています。  
詳しくは、最寄りの法務局までお問合せください。

- 登記手続案内は**事前予約制**です。予約日時に、法務局担当者からお電話いたします。
- 登記手続案内をご利用の際は、事前に登記申請書の様式を準備していただくとスムーズです。登記申請書の様式は、福岡法務局ホームページ内「不動産登記申請手続」，「商業・法人登記申請手続」，「法定相続情報証明制度」のページをご覧ください。

## ◇ 予約の方法 ◇

- ◎ 下記の一覧表から、最寄りの法務局へお電話ください。
- ◎ 予約の際、お名前、連絡先、登記手続案内の内容（登記の種類）をお伺いします。
- ◎ 登記手続案内を利用できる時間帯については、各法務局にお尋ねください。
- ◎ 登記申請は、登記申請書をご自身で作成の上、土地・建物又は会社・法人を管轄する法務局に提出する必要があります。  
福岡法務局の管轄は、当局ホームページ内「登記管轄一覧」をご覧ください。

## ご予約・お問合せ先一覧(令和2年7月現在)

### 不動産登記に関する手続案内

庁名	ご予約・お問合せ先	実施日	庁名	ご予約・お問合せ先	実施日
福岡法務局 不動産登記部門	092-721-4575	月～金	朝倉支局	0946-22-2455	火・水・木
西新出張所	092-831-4114		八女支局	0943-23-2603	水・金
福間出張所	0940-42-0304		飯塚支局	0948-22-1580	火・水
筑紫支局	092-922-2883		直方支局	0949-22-1144	火・木
久留米支局	0942-39-2124		田川支局	0947-44-1426	火・木
柳川支局	0944-72-2644		行橋支局	0930-22-0476	火・水・木
北九州支局	093-561-3988		粕屋出張所	福岡法務局不動産登記部門 (092-721-4575)にお問合せ願います。	
八幡出張所	093-641-7307				

### 会社・法人登記に関する手続案内

庁名	ご予約・お問合せ先	実施日	庁名	ご予約・お問合せ先	実施日
福岡法務局 法人登記部門	092-721-9306	月～金	北九州支局	093-561-3988	月～金

# 登記手続案内をご利用の皆さまへ



## ご利用は20分以内です

1回のご利用は、20分以内です。  
20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、一旦案内を中断させていただきます。



## 見本を参考に説明します

法務局ホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を利用して、記入上の注意点等について説明します。  
なお、インターネット環境がない場合は、最寄りの法務局に電話でお問合せください。



## ご自身で作成してください

申請書類作成上の注意事項等については説明しますが、担当者が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスをすることはできません。  
現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどして、ご自身で確認してください。  
なお、提出後の申請書類の不備等があった場合には、法務局から連絡を差し上げます。



## 事前の審査・法的判断はできません

担当者が申請前の書類に不備がないか審査することはできません。また、法律行為(契約)が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。

## 申請資格のない方の利用はお断りします

登記手続案内のご利用は、申請人本人又はその代理人としての親族・会社の従業員などに限られます。本人確認を行う場合がありますので、ご協力ください。  
法令上代理申請を行う資格のない方(税理士、行政書士、委任状のない代理人等)の利用はお断りします。



- ・申請書作成が難しい
- ・時間がない



司法書士・土地家屋調査士  
に相談できます。

- ★ 福岡県司法書士会 総合相談センター  
司法書士紹介 平日10時～16時  
電話相談 平日18時～20時
- ★ 福岡県土地家屋調査士会

☎ 0570-783-544

☎ 092-741-5780